

施策（二次）評価シート（案）

《健康領域：人の健康》 基本目標 1：一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

個別目標 1-3 「高齢者や障がい者への支援を充実する」

構成する めざす成果	1-3-1 「高齢者が生き生きと暮らしている」	
	主な取り組み	高齢の方が気軽に集える居場所の確保、介護ボランティアポイント制度等による高齢の方の社会参加の推進、緊急通報システムや民間事業者との協定による見守り体制の強化など
	1-3-2 「必要な介護サービスの支援が受けられる」	
	主な取り組み	小規模多機能型居宅介護等による地域密着型サービスの充実、特別養護老人ホームの整備、介護認定審査の迅速化など
	1-3-3 「障がい者が地域の中で自立した生活を送っている」	
	主な取り組み	個々の障がい者が抱える課題に対応したサービス利用計画の策定、障がい者の就労支援、移送サービス実施団体への支援、基幹相談支援センターの充実、24時間体制による虐待防止など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査によると、「介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う」市民の割合と「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合については、以前に比べいづれも伸びています。これらは、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設の整備に努めてきたことに加え、地域密着型サービスの充実を進めてきた結果によるものと思われ、一定の評価ができます。しかしながら、高齢社会に対応する取り組みに関し、「介護サービスや介護施設の充実」を求める市民の割合が依然として3割と最も多く、特別養護老人ホームの入所待機者も増加し続けていることから、引き続き、介護事業者への支援を通して介護施設の充実に向けた行政の更なる対応が求められます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

市民意識調査によると、「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合は、前回評価時に比べてさらに伸びており、高齢の方の居場所として開設したふらっと中央林間やサロン事業の展開、民間事業者等と締結した地域の見守り協定など、市が行っている様々な取り組みが市民に認知されてきているものと評価することができます。

介護サービスについては、全国的にも事業者の確保が難しくなっている中、第5期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に定める整備目標を概ね達成しています。また、介護保険に関わる業務量が増大している中において、サービスの質の確保に向けた取り組みが適切に行われていると評価できます。

障がい者への施策については、グループホーム等の利用者に対する家賃助成などを着実に実施したほか、指定特定相談支援事業者との連携によって、サービス等利用計画の策定率が他市と比べて高い水準にあるなど、積極的な取り組みが地域移行率の上昇に表れていると捉えられます。

今後の施策展開に向けて

平均寿命が延び続け、元気な高齢の方が増える中、これまで高齢者と呼ばれてきた世代に対するイメージも変わってきています。大和市で行った「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言のように、高齢者という言葉に対する固定観念を見直し、高齢の方が様々なかたちで活躍できる場や機会が創出されることを期待します。

介護保険制度の安定的な運営と質の高いサービスの確保に向けては、応分の負担を求める必要があることについて、市民の理解を得ていかなければなりません。このため、制度内容や課題、高齢化に伴う介護給付の見直しなどを分かりやすく示しながら、介護保険制度に関する周知をさらに進めていくことが重要です。